

課題 6-3

平和構築への貢献

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)
						計画	実績	計画
紛争予防や、周辺国を含めた紛争地域における復興・再発防止への多様な支援	(指標1) モニタリング指標 紛争予防や復興等に資する取り組み件数		新規		14		18	
評価結果								

：優れた取り組みがなされたと評価します。：良好な取り組みがなされたと評価します。：今後の取り組みに留意が必要です。
 -：外部環境の変化等により評価不能。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

紛争予防や、周辺国を含めた紛争地域における復興・再発防止への多様な支援

- ・ (指標1)の実績は、平和構築に向けた支援を積極的に行い、2005年度の実績を上回りました。具体的には、以下の取り組みを行いました。
 - インドネシアのアチェ州は、30年に亘る紛争を経て、和平プロセスが現在進展しています。本行は、スマトラ沖大地震・津波の被害を受けた運輸及び水資源セクターのインフラを災害・紛争前の水準以上に改善し、同地域の経済的安定と成長に支えられた和平の促進と定着に寄与すべく、復旧・復興事業に円借款を供与しました。
 - スリランカの平和構築に向けた復興支援では、内戦や津波による被害が最も大きい北・東部地域の地方政府と、紛争後の復興・平和構築に必要とされる支援策を協議し、大型インフラ整備の支援のほかに、現地機関と連携したソフト面での職業訓練も支援しました。
 - 本行が国際機関とともに支援を行っているフィリピン南部(ミンナダオ島)における平和構築については、フィリピン政府及び関係ドナー間のミンダナオ支援会合への参加を通じ、紛争地域における開発事業の効果発現の方策について提言したほか、現地ODAタスクフォース活動を通じて、有償・無償・技協一体となった支援体制強化を提言するなど、引き続き積極的に取り組みました。
 - 平和構築をテーマとした研究に関しては、例えば、平和構築に対する主要な開発援助機関・国の取り組みをまとめ、各機関による「平和構築支援」の概念や中身が多様であることを、関係機関に対する直接のヒアリングや調査、文献調査により明らかにし、研究論文は平和構築の文献として専門分野のウェブでも紹介されたほか、開発援助機関からも高く評価されました(133頁、事例紹介参照)。また、OECDのDAC会合では、「脆弱な国家に対する効果的な国際関与のための諸原則」の策定で、本行提示の具体案が反映されたほか、広島大学の平和構築関連事業において、研究成果に基づいた提言を行いました。
- ・ また、上記指標の対象ではありませんが、本行は中東地域の安定に、経済協力を通じて積極的に支援すべく、2006年11月にはヨルダンの首都アンマンに駐在員事務所を開設しました。日本政府が表明している

最大 35 億ドルのイラクの復興に向けた円借款の実施促進に向けて、JICA と連携しながら、関係者に対する現地での実務研修等を行っています。また、日本政府による「平和と繁栄の回廊」構想に則った現地 ODA タスクフォース協議に参加し、農業基盤整備等について円借款案件の形成に当たっての配慮を申し入れることで、今後のパレスチナ及びヨルダン向けの平和構築に貢献しました。

< 事例紹介 > 主要な開発援助機関・国の援助動向：平和構築支援への取り組み

本調査研究は、文献調査と聞き取り調査を駆使して、主要ドナーの平和構築政策を、「共通性」と「多様性」という 2 つの視点から概観したものです。第 1 章では、平和構築をめぐる既存の議論を整理し、その上で調査結果を概観。続く第 2 章から第 6 章までが本論となり、主要な開発援助機関・国の支援動向を、その経緯、指針、支援手段という 3 項目に分けて紹介。以上を踏まえて最後に、課題をまとめました。

本稿の成果としては少なくとも以下の 3 点が挙げられます。第 1 に、「多様性」をキーワードに主要ドナーによる平和構築支援を概観し、その実態を明らかにしました。それまでの学術・政策研究では、主要ドナーが平和構築という共通目標に向かって一枚岩的に支援を展開している、というイメージで平和構築支援が語られることが一般的でした。いわば「共通性」に着目したこれらの研究に対して、「多様性」という別の切り口からも平和構築支援を捉えなおしたのが本調査研究です。実際、主要ドナーの動向を調査してみると、政策や中核概念は必ずしも一枚岩とはいえず、その内実は極めて多様であることが明らかになりました。とりわけ地域開発機関は、それぞれ地域の特殊性を反映して特徴のある指針を打ち出しています。たとえば、アジア開発銀行 (ADB) は、自然災害と人為災害をひとつの指針でまとめています。一方、米州開発銀行では、地域の特殊性を反映して「暴力及び削減」という用語を政策の中核概念としています。第 2 に、各機関・国の政策や中核概念はその関心事項に応じて異なるものの、事後の対応だけでなく、予防にも力を入れていること、政治・治安・開発といった 3 要素の連関が重視されていること、という 2 つの点においては共通認識が形成されていることを確認しました。最後に、本稿が提示した成果の 3 つ目は、本行の平和構築体制に対する示唆です。本調査研究では、各機関・国の平和構築支援体制を紹介しましたが、これは本行の支援体制を一層強化する上でも参考となります。たとえば、ADB では人的制約から、平和構築支援のみを目的とした部署は設置せず、当該分野に知見と経験を有する専門家を 1 名配置し、Anchor (錨、支えるもの) と呼ばれるこの担当者が関連する全案件をチェック、助言する体制を取っています。同様に人的制約を抱えている本行にとっても、こうした「ADB モデル」は一つの模範となりうるものです。

以上のように本稿は、「多様性」と「共通性」という 2 つの視点から平和構築支援を概観していますが、その成果は、外交関係雑誌『外交フォーラム』の平和構築支援の特集号 (2006 年 11 月発行) などでも紹介されました。

2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。
- ・ 平和構築への取り組みについては、インドネシアやスリランカでの復旧・復興に向けた支援を継続的に実施したほか、イラク復興支援準備、アンマン駐在員事務所開設など、様々な取り組みを行ってきました。世界各地で紛争は頻発・長期化しており、国際社会が我が国に期待する平和構築への支援に応えるべく、経済社会基盤整備を通じた貧困削減や地域格差是正等の多角的なアプローチによる紛争防止など、今後も一層の注力と強化が必要です。